

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜）	担当課 班 名	TEL	発表者名 （担当班長名）	その他の 配付先
3／23 （月）	議会事務局総務課	内線 5026 (078-362-3709)	審査室長 野津 浩芳 （安本 嘉仁）	—

政務活動費の返還について

兵庫県議会自由民主党議員団から、伊藤傑議員が自動車リース料として充当した政務活動費について返還の申し出があり、本日、返還されたことを確認しました。

記

1 返還額：1,338,660 円

（内訳）

平成 28 年度	180,900 円	（18,090 円×10 ヲ月）
平成 29 年度	217,080 円	（18,090 円×12 ヲ月）
平成 30 年度	217,080 円	（18,090 円×12 ヲ月）
令和元年度	217,080 円	（18,090 円×12 ヲ月）
令和 2 年度	217,080 円	（18,090 円×12 ヲ月）
令和 3 年度	217,080 円	（18,090 円×12 ヲ月）
令和 4 年度	72,360 円	（18,090 円×4 ヲ月）

2 返還の理由

リース車両の所有権取得は資産形成に該当することから、「政務活動費の手引」において政務活動費の充当が禁止されている。

しかしながら、伊藤傑議員が上記の期間に自動車リース料として政務活動費の交付を受けたリース車両について、令和 5 年 8 月 30 日付けで議員本人に所有権が移転されていたため。